

AiraView

Aira city public information

市報あいら

2012

8

県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり

自分らしく、輝いて

誰もが輝ける社会を目指して

男女共同参画のまちづくり

男女共同参画社会とは 男性も女性も輝ける社会

男女共同参画社会

「男は外で働き、女は家庭を守る」という考え方が一般的であったかつての日本。戦後の高度経成長期の急激な経済発展の背景には、過酷な労働環境に耐えて懸命に働く男性労働者とそれを「内助の功」で支える女性という社会的構図がありました。それから時代は変わり、社会や経済環境のめまぐるしい変化とともに男女や家族の在り方も大きく変わってきました。同時に「少子高齢化の進行」「雇用形態の多様化や労働者不足」「働き世代の過労死」「育児放棄や児童虐待」など「男は仕事、女は家庭」というこれまでの社会的構図を踏襲したまでは、対応できない課題も発生しています。

男女共同参画社会とは、誰もが「自分らしく」いきいきと暮らしていく社会です。男女がよきパートナーとして社会のあらゆる分野に参画し、全ての人のが性別に関わりなく、人権が尊重され、責任を分かち合い、その個性と能力を十分に發揮できる「男女共同参画社会の実現」が求められています。

**「男らしく、女らしく」ではなく
「自分らしく」生きる、が新しい時代の生き方です。
男女共同参画社会は、そんな誰もが輝ける社会を目指しています。**

市では「男女の人権が尊重され、心豊かな生きがいと活力に満ちた住みよいまち」を目指して、新たなまちづくりを進めています。また「始良市男女共同参画推進条例」に基づいて、男女共同参画社会の実現に向けてさまざまな取り組みを積極的に進めています。

また、今年3月に策定された第1次始良市総合計画においても、基本理念として「県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり」をうたい、その実現のため、目指すまちの将来像の一つに「市民・地域と行政が協力しあい、一体感あふれるまち」を掲げています。これは男女共同参画の考え方の下、市民一人ひとりが、新しいまちづくりの主役として、ともに支え合い、助け合いながら、市政への参画を進めようというもので、幅広い市民の意見が行政に反映される協働のまちづくりの核となるものです。

「男女共同参画」それは相手を思いやる気持ちから始まります

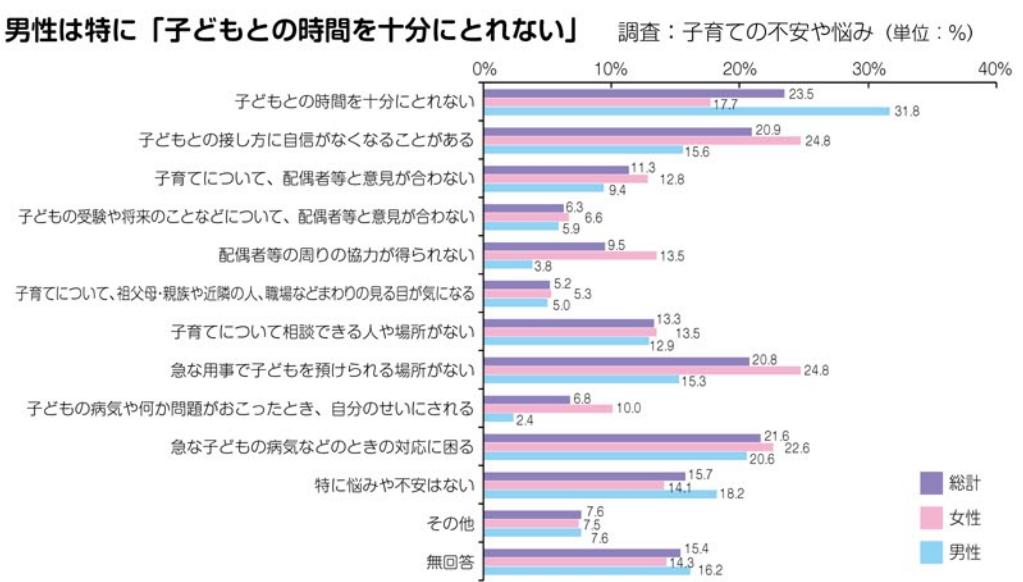
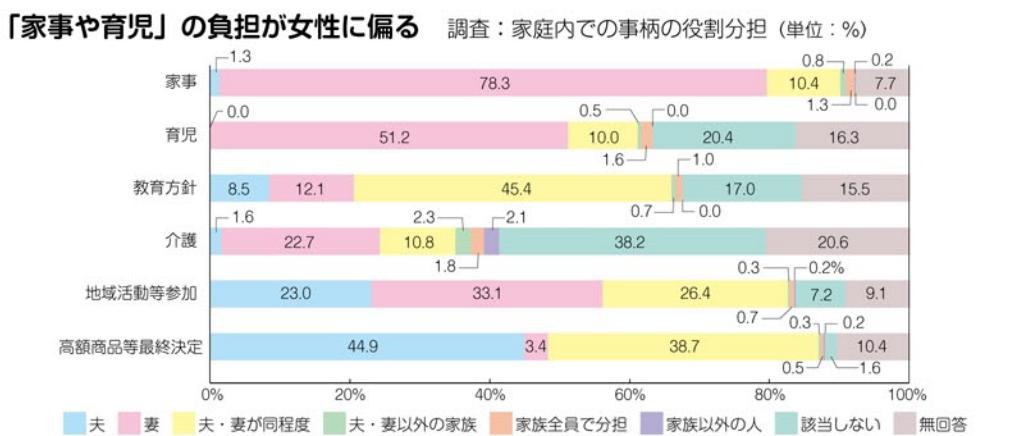
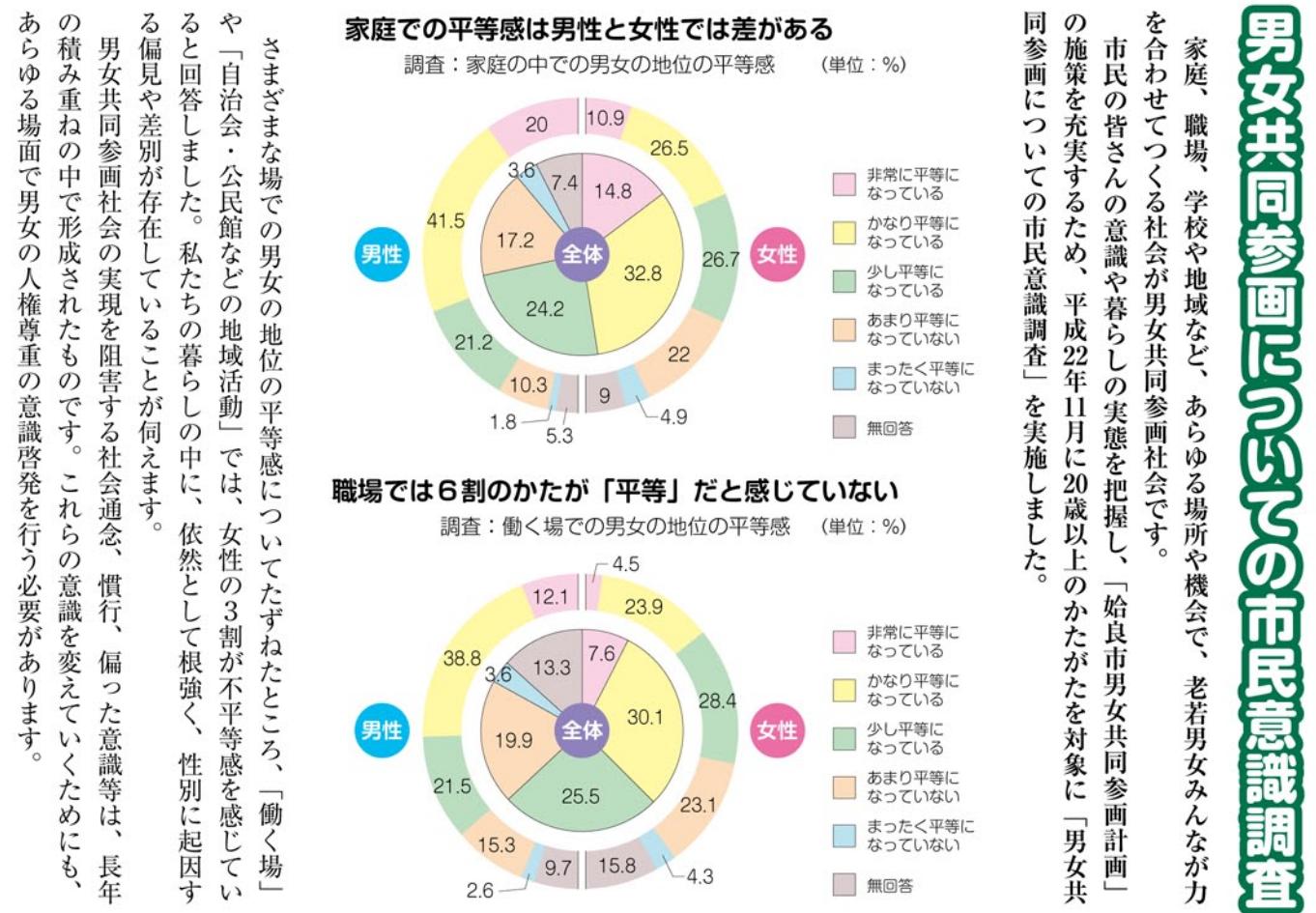
「男だから、女だから」とか「男らしく、女らしく」という偏った見方を改めて、一人ひとりが「自分らしく生きる」というのが男女共同参画社会の考え方です。

価値観が多様化する一方で、いつの時代も変わらないものは、「愛」です。子への愛、夫婦の愛、家族の愛など、相手を心から想いやる気持ちがあれば、男女ともに子育てについて悩んでいることも分かります。

近年、男性も女性も、物の豊かさよりも心の豊かさを求めるようになり、家庭や地域で、より充実した生活や自分らしい生き方を望む人が増えています。

また、夫婦共働き世帯が増え、男性にも家庭生活への参加意識が高まっています。

どちらか一方に負担がかかることのない、バランスのとれたライフスタイルへの転換をして、男女が互いに協力していくことが望まれています。



さまざまな場での男女の地位の平等感についてたずねたところ、「働く場」や「自治会・公民館などの地域活動」では、女性の3割が不平等感を感じていると回答しました。私たちの暮らしの中に、依然として根強く、性別に起因する偏見や差別が存在していることが伺えます。

男女共同参画社会の実現を阻害する社会通念、慣行、偏った意識等は、長年の積み重ねの中で形成されたものです。これらの意識をえていくためにも、あらゆる場面で男女の人権尊重の意識啓発を行う必要があります。

これらの結果から「夫婦共に仕事・家事・子育てをしたい」という理想と現実の状態には大きな開きがあることが分かりました。また、「家事や育児の負担が女性に偏っている」や、「男性も育児への意欲があるものの、仕事などを理由に時間が十分にとれない」など、男女ともに子育てについて悩んでいることも分かりました。

どちらか一方に負担がかかることのない、バランスのとれたライフスタイルへの転換を目指して、男女が互いに協力していくことが望まれています。

勇気を持って、 小さな一歩から男女共同参画



始良市男女共同参画
審議会 会長
海老原博子さん

始良市が、県内一くらしやすいまちを目指して2年余り、さまざまな施策が打ち出され、その一つに「豊かで活力ある未来を築くため、男女共同参画社会の実現」に向けた取り組みが推進されています。日々の暮らしの中で人々が自然に人権尊重の意識を育み、全ての市民がいきいきと時を重ねられる“県内一くらしやすいまちづくり”の推進には、人権を基盤とした男女共同参画の実現に向けた取り組みが大きな鍵を握っています。

始良市男女共同参画審議会は12人の委員から構成され、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進のための役割を担っています。

始良市男女共同参画基本計画策定に当たっては、平成23年に基本的考え方について諮問を受け、今年5月に基本計画の盛り込むべき7つの重点項目を掲げ答申を行いました。現在は、基本計画の施策の体制、素案について協議を進めています。

また、地域の子どもからお年寄りまで、障がい等のあるかた、ないかた、男性、女性に関わりなく、機会があるたびに男女共同参画の必要性について、お話をさせていただいている。

男女共同参画ということを頭では理解していても、幼少からすり込まれた思考や習慣は、なかなか緩められないものです。歩みは遅くても、歩みを止める事なく、一人ひとりの人の権を大切にしながら、男女共同参画を推進しなければなりません。

そのためには“知識と知恵”に加え、一步を踏み出す“勇気”が必要です。知識や知恵は学べば身につきますが、勇気は、自分で少しずつ養い育てるしかありません。

全ての地域生活者が安心して暮らせる男女共同参画のまちづくりのために、今、皆さんの勇気ある一歩が必要です。

市民の皆さん 安心して暮らせるまちづくりのために 社会とは

始良市が、県内一くらしやすいまちを目指して2年余り、さまざまな施策が打ち出され、その一つに「豊かで活力ある未来を築くため、男女共同参画社会の実現」に向けた取り組みが推進されています。日々の暮らしの中で人々が自然に人権尊重の意識を育み、全ての市民がいきいきと時を重ねられる“県内一くらしやすいまちづくり”の推進には、人権を基盤とした男女共同参画の実現に向けた取り組みが大きな鍵を握っています。

「男は仕事、女は家庭を守るべき」といった固定観念にとらわれず、多様な生き方が尊重される社会です。

考え方は、行動や考え方の幅を狭めてしまします。

「男の仕事や女の仕事」と決めつけてしまふことにより、「妻や子どもを養うのは男の責任である」「家庭を守るのは女の務めである」等の意識により、男性の過労死や女性の育児によるストレスによる自殺等の社会的問題が発生しています。

一人ひとりがその個性と能力を十分に發揮し、それぞれを認め合う男女共同参画社会は、老若男女みんなが自分らしく暮らせる社会を実現するための選択肢の一つです。どちらかではなく、どちらもを合言葉に男女共同参画社会の実現を目指しましょう。

あらゆる分野で、性別にとらわれず個性や能力が認められ、われず個性や能力が認められ、また、男女が平等に責任を分かち合う社会を意味します。

「男は仕事、女は家庭を守るべき」といった固定観念にとらわれず、多様な生き方が尊重される社会です。

男女共同参画 社会とは



講習風景

ワーク・ライフ・バランスで 仕事も家庭も楽しもう

現在、「働くこと」を取り巻く環境は、「働きたいのに働く場がない」「仕事が忙しくて生活に豊かさが実感できない」「仕事と育児、介護の責任が2者選択になっている」など、大変厳しい現状にあります。これらのことが働く皆さんの将来への不安や豊かさを実感できない大きな要因となり、社会活力の低下や少子化・人口減少の悪循環を引き起こしています。

ワーカー・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは、働きながら私生活を充実させれるように、職場や社会環境を整えることで、仕事と育児でを両立したり、多様な働き方を実現したりすることが目的です。

- ★ 育児の分担を「カエル」
- ★ 働く時間の使い方を「フリカエル」
- ★ 未来の自分を「カンガエル」
- ★ 自分自身に「カエル」

1990年代に欧米で生まれたこの概念は、仕事と生活の両立が個人の能力を引き出すことにつながることから、従業員だけではなく企業にとっても有益であるため、多くの企業で取り入れられていますが、より一層推進し、仕事も家庭も楽しめる社会の実現が必要です。

これまでの「仕事のやり方」や「暮らし方の常識」など、当たり前だと思っていたことも、あらためて見直してみて、変えられそうなどころから、チャレンジしてみませんか。

男女共同参画 社会とは

- ★ 一人ひとりが自立しつつ、互いに協力して家事や育児、介護を担います。
- ★ 性別にとらわれず、子どもたちの個性や自主性が大切にされます。
- ★ 社会的な支援やサービスを利用しながら、安心して子育てや介護が行えます。

家庭では…

- ★ 意思決定に男女が共に参画し、活力ある住みよい地域です。
- ★ 子育てや介護などを支え合い、一人ひとりが安心して暮らせます。
- ★ 性別や世代を超えて学習機会やスポーツの場が提供されます。

地域では…

- ★ 年齢に応じた様々な活動を通じて、男女がお互いを尊重する意識が育まれます。
- ★ 一人ひとりの能力や関心にあつた進路指導を行います。
- ★ 方針決定に男女が対等に参加する、活力ある職場です。

学校では…

- ★ 募集、採用、配置、昇進、賃金など男女の格差が解消されています。
- ★ セクシュアル・ハラスメントはありません。
- ★ 仕事と生活のバランスが取れ、一人ひとりがゆとりと充実感をもつて働いています。

職場では…

始良市男女共同参画推進条例

男女共同参画を推進するための6本の柱

すべての人が安心して暮らせる男女共同参画のまちづくりのため、始良市男女共同参画推進条例では、6つの柱（基本理念）を掲げ、その実現を目指しています。

1. 男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくして、男性も女性も一人の人間として能力を発揮できる機会を確保します。

2. 社会制度や慣行についての配慮

性別による固定的な役割分担をなくし、男性も女性も様々な活動ができるよう社会の制度や慣行のあり方を考えます。

3. 施策・方針の立案及び決定への共同参画

男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野で方針決定に参画できる機会を確保します。

4. 家庭生活と他の活動との両立

家族がお互い、子の養育、家族の介護その他の家庭活動について家族の一員としての役割を果たし、家庭生活と他の活動を両立できるしくみをつくります。

5. 性と生殖に関する健康・権利の尊重

男女がお互いの身体的特徴や性を理解し、健康や性に関する個人の意思を尊重します。

6. 国際的協調

男女共同参画づくりを進めるためには、国際社会と共に歩むことが重要です。他の国々や国際機関と相互に協力しながら取り組みます。

男性も女性も意欲や能力に応じて活躍できる社会

男女共同参画社会は、男性も女性も、意欲や能力に応じてあらゆる分野で活躍できる社会です。

1. 職場に活気

政策・方針決定過程への女性の参画が進むと、多様な人材の活躍の場が広がります。経済活動においても創造性が増すことから生産性が向上します。働き方の多様化が進み、男女が共に働きやすい職場環境が確保されると、個人が能力を最大限に発揮できるようになります。

2. 家庭生活の充実

家族を構成する個人が互いに尊重し合い、協力し合うようになると、家族のパートナーシップが強化されます。仕事と家庭の両立支援環境が整えば、家庭への男性参画が進み、男女が共に子育てや教育に参加できるようになります。

3. 地域力の向上

男女が共に主体的に地域活動やボランティアなどに参画することで、地域の活性化、暮らしの改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境などが実現し、地域コミュニティが強化されます。

Voice!

**育つた“人財”に
末永く働いてもらいたい**

全国警備保障株式会社取締役
あいら・おおすみブロック長
内田誠司さん



弊社は、グループ会社も含め、学童保育やデイサービスなどの地域に貢献できる事業も手掛けています。それらを担う社員の人才培养には、特に力を入れています。警備業法に基づく教育に加え「人を育てる、ことを第一として、礼儀礼節を重んじ、思いやりや温かい心を備え、任務遂行に全力で尽くせる人材の育成に取り組んでいます。また、社員が仕事と子育てを両立させ、働きやすい環境をつくることによって、その能力を発揮できるようにするために、行動計画を策定し、その推進にも取り組んでいます。

近年では、お客様が警備業務に求めるニーズは大きく変わり、信用や責任はもちろん「気配りや配慮、も必要になってきましたので、女性ならではの視点や感性で、多くの女性社員が活躍しています。

企業が育てた“人財”に末永く働いてもらうことが企業自体の発展につながると思います。そのためにも、男女の区別なく全ての社員が能力を最大限に生かせる環境や体制を築くことが大切です。

**できる人が、できることを、
私でよければ…**

勇気をもって実践しましょう。
「県内一暮らしやすいまちづくり」を実現するため一つの手段として、皆さんも家庭・職場・地域等で始めてみましょう。

Voice!

**子どもの頃から
意識づけることが大切**

西浦小学校校長
永田葉子さん



教師は、男女の区別なく互いに尊重し合い、切磋琢磨しながら教育に当たる職業ですので、男女による差別をあまり感じたことはありません。また、現在では女性の管理職も増えてきています。しかし、これまでの教師生活と家事や子育てなどを両立しながら続けて来られたのは、育児制度が充実していたことや家族の協力があったからこそです。

西浦小の児童生徒数は18人。子どもたちは家族のように仲良く、学んだり、遊んだりしています。特に子どもたちが全員で取り組む掃除や給食、ボランティアなどの活動では、上級生が下級生の面倒を見るなど、人権感覚や思いやりの心が自然に育まれています。

男女共同参画の視点や人権感覚は、子どもの頃から意識づけることが大切です。

西浦小校区では、子どもたちが“自分らしさ”を大切に、個性を伸ばせるように、地域のかたがたが学校行事や地域活動に共に参加し、地域全体で子どもたちを見守っています。

子どもたちには、西浦とともに育ち、西浦で育ったことを誇りに思えるように育って欲しいと願っています。

男性の場合も、固定的性別役割分担意識である「男としての責任」から子どもと関わる時間が、持てない状況で働いている場合があります。家庭、地域、学校、職場などあらゆる場で性別にかかわりなく全ての人が自分の意思で参画し、共に支え合い、認め合い、喜びも責任も分かち合える社会「男女共同参画社会」の実現が必要です。

男女が互いを思いやり、尊重することを自然にできることが男女

共同参画社会の実現のための第一歩です。子どもからお年寄りまで

市民の皆さん全ての人が、「男だから、女だから」とか「男らしく、女らしく」といった偏った考え方や見方を改め、「自分らしく生きる」という男女共同参画の意識を持つことが、誰もが暮らしやすいまちづくりにつながるのではないでしょう。

ないことがあるかもしれません。

Voice!

岩原南自治会長
大迫紀美江さん



岩原南には、127世帯ありますが、若い世代も増えてきて割合、活気のある自治会です。これまでの経験から、地域に何かお手伝いできるのではないか、また、女性として、人としての意見を大切にしながら地域づくりを進めてみたいと考え、自治会長を引き受けました。

自治会内でのエピソードですが、班長を選出する時に、実際に役割を担うかたのお名前を名簿に書くようにお願いしたところ、10人中8人が女性という結果になりました。役員会では、和気あいあいと話し合いが進められ、これまで続けられてきた一斉清掃やグラウンドゴルフなどの活動に加え、役員会を中心に企画したお年寄りから子どもまで参加する“しめ縄飾り作り”“伝承遊び”などの新たな地域活動や、以前に行われていた餅つきなども復活することができました。

地域を持続するためにも、お互いが多様性や違いを認め、無理なく自然体で“できる人ができる事をする”そんな緩やかな人間関係を築いていきたいと思います。



岩下祐樹さん
(西餅田)

3人目が生まれて2ヶ月。子どもたちが元気に走り回る中、育児休暇中の妻と子育てに奮闘中です。食器洗いや子どものおむつ替え、入浴などは私の役割です。買い物も家族そろって行くようにしています。

職場は、子育てに対する理解があり、子どもの急な発熱時などはすぐに対応することができます。不定期ですが休みの日は、できるだけ子どもたちと一緒に過ごしたいと思っています。

両親は、共働きについて理解があり、いろいろと協力してもらっているのでとても感謝しています。私たちはすぐ近くに両親がいるので恵まれていますが、そうでないかたも多くいると思うので、子どもの緊急時に応できる病院や託児施設、また小さい子どもでも遊べる全天候型の施設などが市内にあれば、きっと皆さんのが喜んで利用できるのではないでしょうか。

妻は、来年6月に看護師として仕事に復帰する予定です。復帰後は、今よりも家事や育児に一層協力する必要がありそうですが、妻にも社会に精一杯貢献してもらいたいので、協力は惜しまないつもりです。

市では、「県央のよさを活かした、県内一暮らしやすいまちづくり」を基本理念に、総合的な子育ての推進と地域の活性化、安全・安心で活気ある生活環境づくりのため、多様性豊かな魅力あるまちづくりを進めています。

市民の皆さん一人ひとりの生き方は多様です。人にはそれぞれ、その人なりの個性があり能力もあります。また、時代や地域、生活環境によつても考え方や生き方は変わります。現代社会でも從来の価値観や生き方、社会の仕組みなどの見直しが迫られ、大きな転換期を迎えようとしています。しかし、「性別の違い」という理由だけで、したいことができなかつたり、特定の役割や仕事が偏つてしたり、差別・格差や暴力などの人権侵害を受けたりといふ状況がまだにあることも事実です。女性の場合、仕事を続ける人もいれば、子育て中は子育てに専念する人、専業主婦を選ぶ人もいます。どの生き方を選んでも、誇りを持ってる社会でなければなりません。

働き続けたいのに、子どもができたら退社しなければならないとか、意欲も能力もあるのに女性であることで機会が与えられない。

Voice!

**家庭でも仕事でも互いに
社会に貢献したい**

Pick Up
01

中津野自治会が企業連絡会を開催

7月13日に中津野自治公
民館において、企業連絡会
が開催されました。これは、
中津野自治会（会長・柳迫
勝美さん）が10年ほど前か

ら毎年開催しているもので、
地域が抱える環境や防犯、
交通などの課題解決を目指
し、地域で営業する企業8
社と地域のかたがたが交流
を深めています。連絡会で
は、企業の近況報告や地域
からの要望や提案などが上
げられました。



平成10年頃に中津野自治
会の地域内に工業団地がで
きて以来、ホームプラザナ
フコ始良店や株N.B.Cメタ
ルメッシュなど多くの企業
が進出し、地域環境が一変
したこともあり、地域のか

んが地域のことを考えてく
れているのは素晴らしいこ
と。仮に何らかの問題が発
生しても、この連絡会がよ
りどころとなって解決でき
るはず。今後は、防災活動
や災害時の連携が課題」と
話されました。



Pick Up
03

懐かしの民具800点を展示する

ぶ台などが置かれ、ひと昔
前の素朴で懐かしい生活の
様子が思い出されます。

昆虫標本のコーナーには、
珍しい蝶や地元で採集され
た昆虫が展示され、子ども

もはもちろん大人も夢中に
なつてしまいそうです。また、
7月21日には、10組の親子

7月14日に重富小学校近
くに重富民俗資料館が開館
しました。これは、希望ヶ

丘病院の大久保直義理事長
が古き良き時代を懐かしん
でもらおうと収集品を公開
するために開設したもので、
明治から昭和30年代にかけ
ての日用品や道具などが展
示されています。

レトロな雰囲気の館内に
は、生活用品や民具、古銭、
戦前の教科書などが分類ご
とに並べられています。戦
時を思い起させる「平和」
と題したコーナーでは、当
時の金属不足を象徴する陶
器のボタンがつけられた学
生服や染色ができなくなり
ピンク色に染められた召集
令状などが展示されています。
当時をイメージした居
間には、火鉢や鉄瓶、ちや

「地域に根ざした取り組み
を展開したい。また、この
資料館が地域コミュニティ
の拠点となつて欲しい」と
話されました。



強調月間に併せ、 社会を明るくする運動を展開

●7月2日 市長室

市域の保護司会と更生保護女性会の皆さん
が市長室を訪れ、法務大臣と県知事のメッセ
ージを伝達し、市内で街宣活動を行いました。



全国消防救助技術大会に出場し成果を競う

●7月6日 県消防学校

消防本部の救助隊員が九州地区消防救助技術指導会で上位入賞し、全国消防救助技術大会の陸上の部（引揚救助）に出場しました。引揚救助とは、空気呼吸器を装着して塔下に降下し、要救助者を搬送し、協力して地上に救出、さらにロープ登はんにより地上に脱出するもので、全国から選抜された救助隊員らが、訓練の成果を競いました。（写真左から福重消防士、三尾野消防士長、岩切消防士、柿元消防士長、溝口消防士長）



管内でパトロールを強化

●7月26日 始良警察署

管内で交通事故が多発していることを重く受け、関係機関が集まり、交通事故抑止のための緊急対策会議が開かれました。



また、会議後はパトロールへの出発式が行われました。現在、管内での取り締まりやパトロール、立哨活動などを強化して実施していますのでご協力をお願いします。



始良の街並みを眺めながら 六月灯を楽しむ

●7月1日 市役所本庁

始良市観光協会が募集していた2012年あ
いら観光大使が、肥後小百合さんと福田つぐみ
さんに決まりました。今後、観光大使は、各イ
ベントなどに参加し、市の知名度やイメージア
ップを図り、観光PRに取り組みます。
(写真左から肥後さん、福田さん)



1,800人が錦江湾を一斉清掃

●6月30日 脇元、重富、松原、須崎

錦江湾クリーンアップ作戦が市内4カ所の海岸で行
われました。子どもから大人まで多くの皆さんがあ
り、漂着したごみなどを拾いました。



Pick Up 02 ふるさと大使西田あいさんが コンサート

蒲生町出身の歌手で市の
ふるさと大使を務める西田
あいさんが、6月30日に加
音ホールにおいて、コン
サートを開きました。今回
で2回目となる市内でのコ
ンサートには、大勢のファ
ンが訪れ一年ぶりの里帰り
となつた西田さんに熱い声
援を送りました。ステージでは、デビュー

曲の「ゆれて遠花火」をは
じめ幅広いジャンルの曲を
披露した西田さん、「多く
のかたに支えられながら、
ステージに立たせてもらつ
ています」とファンの皆さ
んへの感謝の気持ちを伝え
ました。曲の合間に、鹿児島弁
でのトークがあり、会場は
大いに盛り上りました。



また、「皆さんとふれあつ
たり、一緒に歌ったりする
のが一番楽しい時間」と客
席を回るファンサービスも
あり、心を通わせる楽しい
コンサートとなりました。

管内でパトロールを強化

●7月26日 始良警察署

管内で交通事故が多発していることを重く受け、関係機関が集まり、交通事故抑止のための緊急対策会議が開かれました。



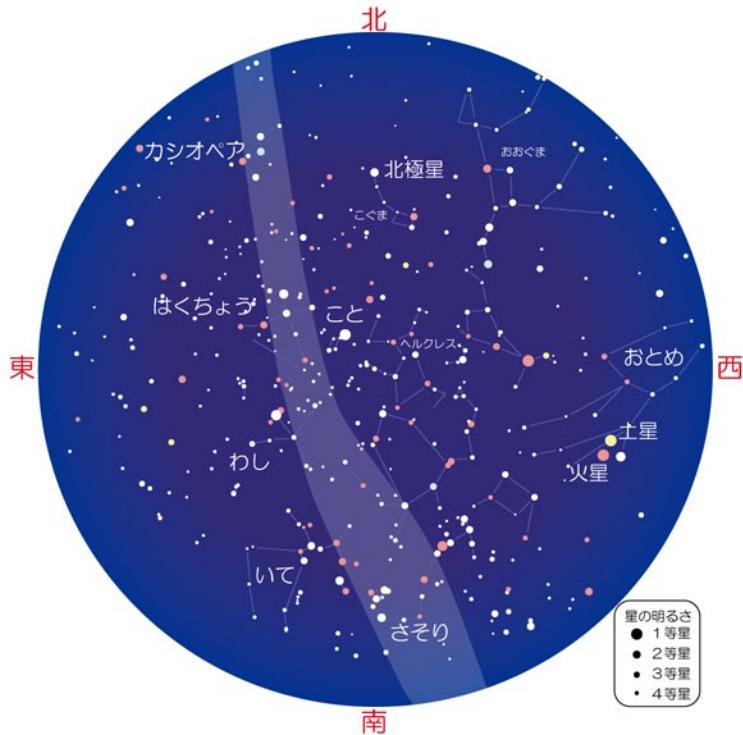
また、会議後はパトロールへの出発式が行われました。現在、管内での取り締まりやパトロール、立哨活動などを強化して実施していますのでご協力をお願いします。



スターランドAIRA

夏の星空案内
～2012年の夏の星空～

★天の川を眺めるには



私たちの住む地球、そして太陽系は、銀河と呼ばれる数限りない星の集団の中にあります。この銀河を「天の川銀河」と呼んでいます。太陽系は、天の川銀河の端の方に位置し、夏の季節になると、夏の星座と共に天の川銀河の中心方向がよく見えます。そして、私たちは、親しみを込めて、「天の川」と呼んでいます。

さて、お盆の頃は、午後7時ぐらいに日没を迎えます。星空を眺めるには、1時間ほど薄明が終わるのを待ち、午後8時以降が最適でしょう。さらに、天の川は、街明かりの少ない場所で見ることが大事です(※安全な場所で観察しましょう)。もう一つ、月齢に気をつけましょう。8月18日(土)が新月になるので、11日から22日にかけては月明かりの影響が少ないのでしょう(※観察時間帯は午後8時から9時の場合です)。午後8時から9時にかけては、天の川は、南から天頂をとおり北の空へ、夜空を横切るように見えます。天の川は、淡い雲状の光の帶のように見えますが、双眼鏡では、無数の星の集まりであることが分かります。

今年の夏は、部屋の電気を消し、夏の星座や天の川を眺めながらの夕涼みはいかがでしょうか。

★月と惑星が集合【8月22日(水)】

8月22日の日没後の西の空に、月と火星、土星が並んで見えます。また、近くにはおとめ座の1等星「スピカ」も輝いています。火星は、赤く輝いて見えます。土星は、スピカよりも高度が高い位置にあります。肉眼では、惑星と恒星の区別は難しいですが、星の色と位置関係を手掛かりに観察してみましょう。

月の見える位置は毎日変わりますので、一ヶ月に一度は、各惑星と隣り合うことがあります。偶然見かけることができたら、ちょっと得した気分になれる光景です。



イベント情報

★開館20周年記念軌跡展★ 「天文現象でふりかえる20年」開催中

スターランドAIRA開館からの20年を、天文現象の写真やパネルでご案内します。

期間：9月2日(日)まで ※期間内の開館日に開催しています。

場所：スターランドAIRA 1階ロビー内

料金：無料(ただし、プラネタリウム投影、望遠鏡などの施設利用は入館料が必要です)

〈問合先〉スターランドAIRA Tel68-0688 FAX68-0650

E-mail:starlandaira@po.synapse.ne.jp HP:<http://www.synapse.ne.jp/starlandaira/>

始良市レクリエーション協会だより

▶▶ 健康寿命

健康寿命とは、他人のお世話にならず、自立して生活できる期間のことをいいます。全国の健康寿命の平均は男性が70.42歳、女性が73.62歳です。これを平均寿命から考えると、12~13年は他人のお世話になることになります。

健康寿命を伸ばすには①食生活を含め、生活習慣を見直す②検診などを定期的に受け、病気の早期発見に努める③趣味やスポーツなどで生き生きとした生活を送るといったことが大切です。

▶▶ 親子で元気アップ

子どもたちの体力・運動能力の低下が社会問題となっています。「転び方を知らない、上手に投げられない」など、体力・運動能力の低下が顕著に現れています。

文部科学省は、子どもの体力向上の推進運動として「親子元気アップ事業」を全国で展開しています。これは、親も子どもの現状を知り、生活スタイルを考えてみようという企画で、今年は始良市と南さつま市で開催されます。始良市では、始良市レクリエーション協会と始良スポーツクラブで取り組みます。

★期日／12月15日(土)

★場所／総合運動公園体育館

★対象者／小学1年～3年生とその保護者



遊友クラブ

遊友クラブは、いろいろなレクリエーションを体験したり、要請のあるところへ出かけていき、レクリエーションを楽しめます。月1回、第2土曜日の午後8時から松原地区公民館で定例会を行っています。

いろいろなゲーム・ダンス・福祉レクリエーションの講習会・自然観察・クリスマスでの遊び方研修などを行っています。皆さんのご参加大歓迎です。



あいらときわ木の会

「ときわ木」とは常緑樹を意味し、いつまでも若々しく活力に満ちた人生を送る意味が込められています。あいらときわ木の会は、高齢者の生きがいづくりや社会参加活動を推進し、地域社会の健全化に役立つことを目標に活動しています。花壇づくりや福祉施設等でのボランティア活動、子ども会との世代間交流などの活動を仲間と一緒に楽しく行っています。「楽しく、元気で、長生き」をモットーに、気兼ねなく参加できる雰囲気をつくることが「明るく、活力ある、健やか長寿社会」づくりにつながるものと思っています。

加盟団体

団体名	主な活動・大会等	代表者連絡先	団体名	主な活動・大会等	代表者連絡先
遊友クラブ	定例会 日時：毎月第2土曜日 20:00～ 場所：松原地区公民館	河東律子 Tel65-4187	ミニバレー ボール協会	年3回あじさい・もみじ・うめ大会を開催	上谷川きみ代 Tel65-1336
あいら ときわ木の会	福祉施設等でのボランティア活動、子ども会との世代間交流など	年増三貴男 Tel67-2057	ターゲット バードゴルフ 協会	日時：毎週月・水・土曜日 9:00～11:00 場所：始良公民館広場 ※年4回交流大会を開催	柿木喜八郎 Tel65-6067
加治木 レククラブ	いつも、どこでも、誰でもできるゲームやリズム体操、ニュースポーツ等を行っています。	別府照子 Tel62-2698		定例会 ・フォークダンス (加治木) 月 13:30～15:30 (始良) 水 13:00～15:00 ・ラウンドダンス (加治木) 木 19:30～21:00 (加治木) 水 13:30～15:30	(始良) 長渡康子 Tel65-2182 (加治木) 船迫恵美子 Tel63-0673
ペタンク 同好会	日時：毎週月・金曜 9:00～11:00 場所：月…池島公園 金…総合運動公園 ※年2回(春・秋)大会を開催	堀之内哲男 Tel65-7358	フォーク ダンス協会		
始良 お手玉の会	日時：毎週火曜 9:00～11:30 場所：松原地区公民館	上山泰子 Tel65-9069			

〈問合先〉始良市レクリエーション協会 Tel62-2111 (内線234)



男女共同参画の視点



制作：はやと草の根会
協力：隼人工業高等学校美術部

貴金属買い取り業者の訪問トラブル

性別による固定的な役割分担意識とは、「男は仕事、女は家庭」「男は主、女は従」などにあらわされるように、男性、女性という性別を理由にして役割や、活動する分野をそれぞれ分担しあうのが当然だとする固定観念をいいます。

「女は男の決めたことに従すべきだ」、「女は口を出さないものだ」などの言動は、この性別による固定的な役割分担意識のおしつけによるものです。家庭や地域、職場などにも、今でも、こういった男女の役割を固定的にとらえる意識がまだ根強く残つており、このことが家庭や職場でのさまざまな男女差別を生む要因となっています。性別にかかわりなく、個性と能力を發揮でき、多様な生き方を選ぶことができる社会は、誰にとっても暮らしやすい社会です。固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、一人ひとりの意識を変えていくことが大切です。



7月28日 県地域推進員が活動発表されました

あなたの当たり前が、誰かを傷つけているかも。

- ★子育てや家事・介護は女性の役割だ。
- ★自治会の会長は、男性の方が信頼できる。
- ★結婚や出産で、女性は一時仕事をやめた方がいい。
- ★DVは暴力をふるわれる側の親の期待は、男子と女子とで異なる。
- ★日常の中の習慣や思い込みが、人権侵害につながってしまうこともあります。

女性相談 いろんな問題を抱えて、どうしたらいいか分からないとき、ひとりで悩まず、相談してみませんか?女性相談員と一緒に考え、あなた自身の力で問題解決へ向かうお手伝いをします。相談はどの場所でも構いません。費用は無料で、秘密は守られます。面接は、予約が優先となります。

相談場所	相談日	相談時間(電話または面接)	電話番号
市役所本庁	月～金曜日	午前9時～午後4時	66-3111・相談専用 66-3182
加治木総合支所	毎週火曜日	(祝日は休み)	62-2111・相談専用 62-2230
蒲生公民館	毎週木曜日		52-1771

〈問合先〉企画政策課 男女共同参画係 Tel66-3111 (内線241)

突然自宅を訪れた知らぬ業者に、十分な説明もないままに、「宝石、指輪、金貨等の貴金属を安値で買い取られた」「指輪代金として5千円置いて帰った」という相談が寄せられています。断つたのに、すぐには帰らない、ドアを足で押えて閉められなくする等、強引な勧誘を行うケースもあるようです。

一旦、貴金属を売り渡したら取り戻せない事がほとんどです。買い取つてももうつもりがないのであれば、はつきりと断る事が大切です。

退去するよう言つても自宅に居座つたり、物品を何か出せと強く迫るなど、怖い思いをした場合は、消費生活センター！警察へ電話してください。



ドアは開けない、インターホンで応対

困ったときは
一人で悩まず、
まず相談！

〈問合先〉消費生活センター Tel66-3111 (内線157)

図書館からこんにちは!

市立図書館紹介 シリーズ 第2回

中央図書館

中央図書館は、市役所近くの国道10号線沿いに位置しています。

たくさんの本が詰まった中央図書館は、使い方いろいろ。調べ物はもちろん、映画会やおはなし会、ふれあい講座などのイベントを楽しんだり、ゆったりとしたソファで読書を楽しんだり……。

それぞれの使い方を見つけて、日々の生活にぜひ図書館をご活用ください。

皆さんのご来館を心よりお待ちしています。



図書館から 新着図書の紹介

児童書

- ・今こそ考え方！エネルギーの危機 1～5／藤野純一
- ・かみさまはいるいない？／谷川俊太郎
- ・ねんどろん／荒井良二
- ・ちこく姫／よしながこうたく
- ・源平争乱大百科 1～3／二木謙一
- ・一般書
- ・ふくろう／梶よう子
- ・エリートの転身／高杉 良
- ・水の上で火が踊る／椎名 誠
- ・よみがえる力は、どこに／城山三郎
- ・ハチミツ／橋本 純
- ・しあわせなミステリー／伊坂幸太郎
- ・新島八重 愛と闘いの生涯／吉海直人
- ・街場の読書論／内田 樹
- ・心を上手に透視する方法／トルステン・ハーフェナー
- ・はんなり和コラージュ手づくり帖／誠文堂新光社

9月のおはなし会日程

期日	館名	場所	時間
1日	土 中央図書館	おはなしコーナー	午後3時～
8日	土 加治木図書館	おはなしコーナー	午前10時30分～
14日	金 中央図書館	研修室(おはなしっこ会)	午前11時～
15日	土 中央図書館	おはなしコーナー	午後3時～

絵本の読み聞かせなどを行っています。
どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

中央図書館では、映画会を行っています

水曜名画座

毎週水曜日 午後2時～
毎週土曜日 再上映 午前10時～

- 1日(土) リトル・ブッダ
- 5日(木)・8日(土) レ・ミゼラブル
- 12日(木)・15日(土) アイ・ラブ・ユー
- 19日(木)・22日(土・祝) 三十九夜
- 26日(木)・29日(土) 地下鉄(メトロ)に乗って

親子映画会

毎週土曜日午後2時～
毎週日曜日 午前11時～、午後2時～

- | | | | |
|--------|------------|----------|-------------------------|
| 1日(土) | スプーンおばさん | 16日(日) | ぼくがおじいちゃんで
おじいちゃんがぼく |
| 2日(日) | わんぱくスパンキー | 22日(土・祝) | どんぐりの家 |
| 8日(土) | ウルトラセブン | 23日(日) | サンリオキャラアニメ |
| 9日(日) | アンデルセン名作童話 | 29日(土) | 枕草子 |
| 15日(土) | 楽しいムーミン一家 | 30日(日) | トムとジェリー |

9月の休館日

中央図書館………3日(月)、10(月)、17(月) 敬老の日、18(火) 振替休館日、24(月)、27(木) 資料整理日
加治木図書館………3日(月)、10(月)、17(月) 敬老の日、22(土) 秋分の日、24(月)、27(木) 資料整理日
蒲生公民館図書室…3日(月)、10(月)、17(月) 敬老の日、22(土) 秋分の日、24(月)

〈問合先〉 ●中央図書館 Tel64-5600 ●加治木図書館 Tel62-2605 ●蒲生公民館図書室 Tel52-1771

性別による固定的な役割分担意識とは、「男は仕事、女は家庭」「男は主、女は従」などにあらわされるように、男性、女性という性別を理由にして役割や、活動する分野をそれぞれ分担しあうのが当然だとする固定観念をいいます。

「女は男の決めたことに従るべきだ」、「女は口を出さないものだ」などの言動は、この性別による固定的な役割分担意識のおしつけによるものです。

家庭や地域、職場などにも、今でも、こういった男女の役割を固定的にとらえる意識がまだ根強く残つており、このことが家庭や職場でのさまざまな男女差別を生む要因となっています。性別にかかわりなく、個性と能力を発揮でき、多様な生き方を選ぶことができる社会は、誰にとっても暮らしやすい社会です。固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、一人ひとりの意識を変えていくことが大切です。

あなたが、誰かを傷つけているかも。

＊日常の中の習慣や思い込みが、人権侵害につながってしまうこともあります。

＊子育てや家事・介護は女性の役割だ。

＊自治会の会長は、男性の方が信頼できる。

＊結婚や出産で、女性は一時仕事をやめた方がいい。

＊DVは暴力をふるわれる側の親の期待は、男子と女子とで異なる。

＊子供の成績や進路についての親の期待は、男子と女子とで異なる。

＊DVは暴力をふるわれる側の親の期待は、男子と女子とで異なる。

＊日常の中の習慣や



119

平成24年度 全国統一防火標語

消すまでは 出ない行かない 離れない

水難事故を防ごう！



8月も半ばを迎え、夏休みも残りわずかとなりました。今年の夏は、特に節電の件もありプールや海水浴場に出かけることも多かったのではないでしょうか？

T V ドラマなどで目にする「溺れた子どもを見つけた男性が、上着を脱いでさっそうと飛び込む」シーン。実際は一番やってはいけない救助法といえます。

なぜかというと、二重遭難や二次災害の危険が高まるからです。溺れている人はパニック状態になっているため救助者へ必死にしがみつこうとしますので、泳ぎに自信のある人でも泳いで救助するのはとても危険な行為です。

海や河川で水遊びをする場合は、次のこと注意してください。

○泳がずに救助することができれば、それが最も良い方法です。

- ◆自分のシャツやベルト、竹竿、ロープ、つり竿、何人かで手をつなぐ

○とにかく浮くモノを！道具なしには飛びこまない。

- ◆浮輪、ライフジャケット、クーラーボックス、ペットボトル

○水難事故を未然に防ぐことが一番大切

- ◆もしかしたら水難事故に遭うかもしれないという意識、子どもから目を離さない、飲酒後は水に入らない

〈問合先〉 消防本部 警防課救急救助係 Tel63-3287（内線29）

遊泳禁止の場所では 絶対泳がない

遊泳禁止の場所は、水深が急に深くなったり、離岸流や潮の流れが速いなど、危険な場所ですので、絶対に泳いではいけません。



防犯ナビ 今すぐできる防犯対策～あなたの自宅は大丈夫？～

振り込め詐欺に遭わないために

振り込め詐欺の被害が後を断ちません。この詐欺には、主に4つのパターンがありますが、犯罪者はあの手この手を駆使し、巧みな手口で金銭を振り込まそうとします。被害を避けるためには、少しでも怪しいと感じたらすぐに家族や警察などに連絡や相談を行い、一人で判断しないことが大切です。

●オレオレ詐欺

「電話番号が変わった」「会社の金を使い込んだ」「保証人になって借金の返済にお金が必要」などと電話があれば要注意です。電話の声だけで、子どもや孫の本人であると判断するのは難しいことです。

「お金をすぐに振り込んで」は、注意が必要です。

●還付金詐欺

税務署、市役所の職員等を名乗って「還付のはがきを出しています。払い過ぎた税金や医療費を還付します」と言って、ATMの操作をさせお金を振り込まれます。

すぐに振り込みます、まずは相談。

- ◆警察相談窓口 #9110 または Tel099-254-9110
- ◆姶良警察署 Tel62-0110

〈問合先〉 姶良地区防犯協会事務局 Tel62-6383

わかりやすい健康講座

9月21日は、「世界アルツハイマーデー」

今年のテーマは、**言葉より、心に寄り添う 認知症**

認知症のかたに寄り添うこと

まちで見かけた「困っている人」に声を掛けることができますか？

「認知症のかた」への声のかけ方が分からぬという質問を受けます。

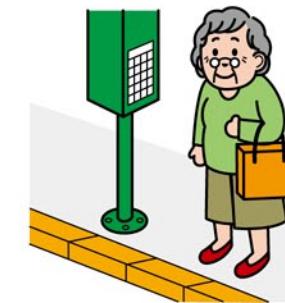
外出先で帰り道が分からなくなってきたが「家に帰りたい」と訴える場面をテレビや映画で目にします。これは、認知症の症状のひとつで、「忘れやすい」という症状を表しているのですが、認知症のかたは、全てを忘れてるのではなく、昔の習慣や好きだったことを覚えてるかたも多いいらっしゃいます。

ひとつの例を示してみましょう。

Aさん 女性 85歳 独居 数年前から認知症を発症

Aさんはご主人と2人の子どもの4人暮らしだした。ご主人は他界され、子どもも独立し現在Aさんは一人で暮らしています。

ある日の夕方、Aさんは夕食を作ろうと思いました（冷蔵庫の中身は忘れてます）。「材料の買い物に行かなければなりません」と思ったAさんは買い物に出かけます。



外出先でよくある困ったこと

- ・毎回同じ店で同じ商品を買う。
- ・お金の計算が分からぬので小額でも1万円札を出す。
- ・買い物途中で、目的を忘れパニックになる。
- ・帰り道が分からなくなり、家に帰れない。等

この場合、「物忘れ」や「歩き回り」といった症状が見られますが、「家族のために夕食を作りたい」という思いから行動が始まっています。

あなたが初めての旅先で迷子になったと想像してみてください。

「誰かに声かけて道を訪ねよう」とか、「騙されないよう警戒しよう」など思いを巡らせ、できれば、少しでも早く安心を得たいと思うのではありますか。

地域包括支援センターでは、「認知症を知る」ための取り組みを実施しています



●認知症サポーター養成講座

「認知症」を正しく理解し、認知症のかたやその家族を温かく見守る応援者（サポーター）を養成しています。講座を受講したサポーターには、自分のできる範囲での活動をお願いしています。

●徘徊模擬訓練

「認知症」のかたを地域で見守る仕組み作りの支援を行います。本年度は、松原地区、竜門小学校周辺、蒲生ふれあいセンター周辺で開催予定です。

〈問合先〉 地域包括支援センター Tel64-5537

ごみの減量化にご協力ください！



前回、可燃ごみの具体的な減量方法について、ご紹介しました。今回は、始良市の処理施設と処理費からみた可燃ごみについて、考えてみましょう。

あいら清掃センター



● 灰溶融炉
灰を1400℃の高温で溶かしてスラグ化して、リサイクルしやすくします。

可燃ごみを処理するあいら清掃センターは、地上4階、地下1階、延べ床面積3213m²で、合併前の平成21年3月に完成しました。総工費25億5150万円（うち国庫補助金7億8700万円、国から借りた資金（起債）15億5900万円、自己資金2億550万円）で、ごみ焼却炉37tが2炉と、特徴として焼却炉の減量化、無害化、安定化を図るために、灰溶融炉8・5tの1炉を備えています。

この灰溶融施設は、焼却灰に含まれる有害物質、とくにダイオキシン類を完全に分解しスラグ化し、土木資材として再生化しています。また、焼却して最終的に残った重金属などを含んだ飛灰は、県外の施設へ運ばれ、処理委託し、さらに資源化されます。

皆さんから排出された可燃ごみは、完全に無害化、資源化されています。

却灰の減量化、無害化、安定化を図るために、灰溶融炉8・5tの1炉を備えています。この灰溶融施設は、焼却灰に含まれる有害物質、とくにダイオキシン類を完全に分解しスラグ化し、土木資材として再生化しています。また、焼却して最終的に残った重金属などを含んだ飛灰は、県外の施設へ運ばれ、処理委託し、さらに資源化されます。

平成23年度の焼却経費は、3億7061万3千円ですが、この中には、人件費や燃料などの需用費、施設の管理委託経費などは含んでいますが、施設建設の際に借りた起債の償還費は含んでいません。



● 焚却炉
およそ900℃の高温でごみを燃やします。有害物質・おいも分解されます。

可燃ごみの処理費と償還費及び処理量の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
処理費 A (千円)	295,568	282,154	370,613	409,018	409,815
うち燃料費	29,844	35,061	52,712	55,438	55,816
うち光熱費	50,961	49,028	51,042	51,432	51,204
うち管理及び処理委託経費	144,679	144,299	137,602	148,959	148,746
償還費 B (千円)	26,208	27,086	88,826	146,119	141,537
合計 C = A + B	321,776	309,240	459,439	552,606	551,352
可燃ごみ処理量 D (t)	19,685	19,714	20,285	19,500	19,500
1t当たり処理費 C ÷ D (円)	16,346	15,686	22,649	28,339	28,274

あいら清掃センターは、施設見学会であります。ごみ処理の現状を実際にご覧になられていかがですか。
◎ 問合先 あいら清掃センター
TEL 63-1308

下の表は、可燃ごみの処理費と償還費の推移を示したものです。
平成24年度からは、起債元金の返済が始まり、その額は年間1億4000万円余りとなり、償還費を含んだ費用は年間5億円を上回るものとなります。

燃料費や電気料金はごみの量によって比例します。また、空缶など不燃物の混入は、機械の修繕費などにも影響します。

昨年度の可燃ごみ搬入量が家庭系・事業系あわせて2万285t

あつたこと、それを処理するために、計画稼働日数280日を43日間増やして処理していることは既にお知らせしているとおりです。

焼却施設の延命化のために適正な排出と水分のひとしほりなど減量化にご協力ください。

滞納になる前に早めにご相談を

滞納には延滞金が課されます

病気・失職などの理由から、納期限までに納税できないことがあります。また、一度に納税することができ困難というかたは、ご相談ください。事情を伺った上で、納税方法を決めさせていただきます。なお、納期限までに納税がなく、また、ご連絡やご相談がない場合は、滞納処分（動産・不動産・債権などの差し押さえ）を行います。

市では、市民の皆さんのが納付された税金でさまざまな事業を行っていますが、近年この税金を滞納するケースが増えてきています。市の財政状態を健全な状態に保ち、「公平な税負担と税収確保」を目指して、滞納処分を強化しています。

滞納処分とは、滞納者の財産等について、差し押さえを執行し、換価代金を滞納税に充てるこです。預貯金や生命保険、給与、不動産、動産などの財産が差し押さえの対象となります。

滞納処分の一環として、今年度の差押不動産の公売を2会場（始良市・伊佐市）で実施します。公売（不動産、入札）の詳細については、お問い合わせください。

【問合先】 収納管理課 収納係 Tel66-3111（内線151・152）

市では、市民の皆さんのが納付された税金でさまざまな事業を行っていますが、近年この税金を滞納するケースが増えてきています。市の財政状態を健全な状態に保ち、「公平な税負担と税収確保」を目指して、滞納処分を強化しています。

滞納処分とは、滞納者の財産等について、差し押さえを執行し、換価代金を滞納税に充てるこです。預貯金や生命保険、給与、不動産、動産などの財産が差し押さえの対象となります。

滞納処分の一環として、今年度の差押不動産の公売を2会場（始良市・伊佐市）で実施します。公売（不動産、入札）の詳細については、お問い合わせください。

